

教保体第1427号
令和3年3月30日

各市町村教育委員会教育長 }
各 県 立 学 校 長 } 様
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育委員会教育長

コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料について（通知）

標記の件について、令和3年3月26日付でスポーツ庁政策課から、別添写しのとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、内容を御確認いただき、各学校等で活用ください。

なお、埼玉県の『県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインVer. 5』Ⅲ-1 教育活動上の留意点について（中学校・高等学校）2 各教科等の指導（2）エ（セ）に掲載されております、「中学校『保健分野』、高等学校『保健』において、感染症の予防についての内容をできるだけ早期に取り上げること」と併せて、「感染症に関する授業において、生徒自身に学校の実状等を踏まえた約束事づくり等ができるように、内容の工夫を検討すること」をお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校への周知をお願いいたします。

【掲載ページ】

スポーツ庁HP「コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/jsa_00001.htm

令和2年度 体力向上に向けた目標
一人一人が「目標を持って」取り組み、
「自己の体力の伸びを実感」できるようにする。
県の体力向上に向けた合い言葉
「コツコツときたえた体は たからもの」

担当
県立学校部保健体育課
学校体育担当
TEL 048-830-6947
FAX 048-830-4971
Email a6960-04@pref.saitama.lg.jp



コロナ禍における体育、保健体育指導の工夫例について、教師用動画資料をスポーツ庁のホームページに掲載しますので、適宜、御活用ください。



事務連絡
令和3年3月26日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国公立大学法人担当課

スポーツ庁政策課学校体育室

コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料について

コロナ禍において、実技を含む体育、保健体育の授業において児童生徒の学びを保障するためには、基本的な感染症対策を徹底しながら指導の内容や方法を工夫することが大切です。

このことから、スポーツ庁では、体育、保健体育の授業における基本的な感染症対策を踏まえた指導の工夫例について、教師向けの動画資料を作成しましたので、地域の感染状況を踏まえた上で御活用ください。

本資料は、各学校種（小学校、中学校、高等学校）の領域ごとに作成しており、以下のスポーツ庁ホームページにおいて今年度中に順次掲載します。

【掲載ページ】

スポーツ庁HP「コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/jsa_00001.htm

【本件担当】

スポーツ庁政策課学校体育室

電話 03-5253-4111（内線2674）